

使用料改正のお知らせ

本市の貸館施設における使用料については、施設の維持管理にかかる経費の変動等に対応して、適正な受益者負担を求めるため、3～5年毎に定期的な見直しを行っております。

草津市立市民交流プラザにおいては、平成29年度より指定管理者による管理運営を行っており、現在の指定管理期間(平成29年4月1日から令和2年3月31日まで)が終了し、新たな指定管理期間が開始する令和2年4月1日以降の使用分について、下記のとおり新料金を適用します。

〈草津市立市民交流プラザ 使用料改正表〉

	区分	使用料(円)		
		a:新料金	b:現行料金	差額(a-b)
大会議室 (208.27 m ²)	午前	6,800	6,900	△ 100
	午後	7,700	7,800	△ 100
	夜間	8,800	8,900	△ 100
中会議室 (75.63 m ²)	午前	2,500	2,500	0
	午後	2,800	2,800	0
	夜間	3,200	3,200	0
小会議室(1) (58.93 m ²)	午前	1,900	1,900	0
	午後	2,200	2,200	0
	夜間	2,500	2,500	0
小会議室(1) 1/2 使用 (29.46 m ²)	午前	1,000	1,000	0
	午後	1,100	1,100	0
	夜間	1,200	1,300	△ 100
小会議室(2) (58.93 m ²)	午前	1,900	1,900	0
	午後	2,200	2,200	0
	夜間	2,500	2,500	0
小会議室(2) 1/2 使用 (29.46 m ²)	午前	1,000	1,000	0
	午後	1,100	1,100	0
	夜間	1,200	1,300	△ 100
小会議室(3) (56.06 m ²)	午前	1,800	1,800	0
	午後	2,100	2,100	0
	夜間	2,400	2,400	0
小会議室(3) 1/2 使用 (28.03 m ²)	午前	900	900	0
	午後	1,000	1,100	△ 100
	夜間	1,200	1,200	0

小会議室(4) (31.10 m ²)	午前	1,000	1,000	0
	午後	1,200	1,200	0
	夜間	1,300	1,300	0
小会議室(5) (28.40 m ²)	午前	900	900	0
	午後	1,100	1,100	0
	夜間	1,200	1,200	0
小会議室(6) (28.40 m ²)	午前	900	900	0
	午後	1,100	1,100	0
	夜間	1,200	1,200	0
創作室 (27.48 m ²)	午前	900	900	0
	午後	1,000	1,000	0
	夜間	1,200	1,200	0
和室 (96.57 m ²)	午前	3,100	3,200	△ 100
	午後	3,600	3,600	0
	夜間	4,100	4,100	0
和室 1/3 使用 (32.19 m ²)	午前	1,000	1,100	△ 100
	午後	1,200	1,200	0
	夜間	1,400	1,400	0
音楽室 (66.16 m ²)	午前	2,200	2,200	0
	午後	2,500	2,500	0
	夜間	2,800	2,800	0
調理実習室 (76.18 m ²)	午前	2,500	2,500	0
	午後	2,800	2,900	△ 100
	夜間	3,200	3,300	△ 100
軽運動室(1) (104.42 m ²)	午前	1,700	1,700	0
	午後	1,900	2,000	△ 100
	夜間	2,200	2,200	0
軽運動室(2) (137.91 m ²)	午前	2,200	2,300	△ 100
	午後	2,600	2,600	0
	夜間	2,900	3,000	△ 100
軽運動室 個人使用	1 時間につき	250	250	0
	1 時間につき	200	200	0
	1 時間につき	150	150	0

※上記に改正に伴い「午前・午後」、「午後・夜間」、「全日」区分の額も変更となります。